

紘基会 寺本はただいま上程されています

議案第120号 豊橋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第121号 豊橋市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第122号 豊橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

議案第123号 豊橋市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第124号 豊橋市一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

以上5件の報酬及び給与を引き上げる条例改正について、私は反対の立場で討論します。他の議案は賛成であります。以下理由を申し上げます。

本議案は人事院勧告を受けての措置であり4年連続の公務員給与及び議員報酬の引き上げ案です。勧告によると給与については「民間給与との較差(0.15%＝平均月額631円)を埋めるため、俸給表の水準を引き上げる、としております。この勧告に準じて地方公務員給与も同様に引き上げられるわけですが、豊橋市における平成29年度の影響額は一般会計、特別会計、企業会計合わせて約1億9,200万円にのぼります。

今回も前回と同じく勧告の基準となるデータは、従業員50人と100人と500人以上いる民間企業を対象に調査されております。また正規雇用労働者のみを対象としており、雇用労働者全体の約4割を占めている非正規雇用労働者は調査対象でもありません。これでは民間所得の実態に合った調査が踏まえられているとはとても思えません。官民格差は縮小されることなく現存しております。

零中小企業及び非正規雇用も含めた労働者全体の平均給与を参考にすることが、全体の奉仕者たる公務員の姿勢です。人事院勧告に準拠するその姿勢自体が問題です。地方の民間企業の給与実態との間に乖離があります。豊橋市の実態調査が行われた結果でもない。今年豊橋市は奨学金制度を始めましたがわずか12人、1校に一人という実態です。また奨学金の返済に苦しんでいる若者や派遣社員の窮状、国地方の厳しい財政状況、そして差し迫った超高齢社会に対する福祉財源などを考えれば、子や孫たちの借金財政で公務員及び議員の給料、報酬の引き上げをすべきときではありません。

財務省の発表では国の借金は1.080兆4,405億円です。赤ちゃんから高齢者まで国民一人当たり約852万円の借金になります。2017年12月の総務省の発表による就業者数6,581万人では就業者一人当たり約1.650万円の借金です。当該条例改正に住民の理解が得られるとはとても思えません。

いま給与の引き上げが必要とされているのは介護士や保育士、また毎年請願されている放課後児童健全育成事業(学童保育)に携わる方々の人件費等の引き上げではないでしょうか。

以上を反対討論と致します。